

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 20-5】 2020年10月30日発行

横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654

菅政権に終止符を、国民の切実な願い実現の政治へ！！

10月26日、第203回臨時国会が開会しました（会期は12月5日まで）。菅首相の所信表明演説の最大の特徴は、新型コロナウイルス危機で苦しんでいる国民に「自己責任」を押し付け、国民の命とくらしを守るという政治の最大の責任を放棄する宣言でした。コロナ危機の中で政治の役割発揮が求められていたにもかかわらず、新政権発足から40日間も国会を開かず、政治所信を明らかにしませんでした。

しかも極めて深刻なのは、日本学術会議が推薦した会員候補6人の任命を拒否した問題について、一言も触れなかったことです。任命拒否は、憲法にも日本学術会議法にも違反するものであり、その説明を果たす第一義の責任は任命を拒否した首相自身にあります。戦前、学問への政治介入が、政府に対する異論を排除する全体主義国家への道を開きました。この反省と教訓から、「学問の自由」が憲法に明記されました。歴史に目を閉ざす政権に未来を開くことはできません。学術会議だけでなく、広範な学者や文化人、国民が求める6人の任命拒否を撤回させるかどうかは、今後の日本の進路を左右する重大問題として問われています。

いま日本でも世界でも、新型コロナ、気候変動、核兵器廃絶、貧困と格差の拡大という人類的な課題の克服にむけて、どういう社会像を描いて、その実現をめざすのかが鋭く問われています。所信表明演説には、これらの問題に正面から応える姿勢は見られませんでした。新型コロナの感染防止では、「検査能力の確保」は言うものの、決定的に重要なPCR検査には触れず、医療機関の減収補てんにも言及しませんでした。雇用と事業継続でも、持続化給付金の継続は語ったものの、その他の支援策はなし。来年1月22日に発効する核兵器禁止条約も、貧困と格差の拡大も一切触れませんでした。気候変動・温暖化対策も、2050年までに温室効果ガス排出のゼロを表明しましたが、世界的に問われている2030年までの対策について具体策は語りませんでした。

所信表明演説が示したものは、菅首相の強権ぶりと、焦眉の課題での無策ぶりです。菅政権に終止符をうち、国民の切実な願いと、深刻な実態に応える政治に転換する流れを広げようではありませんか。

＜11月の主な行動・会議日程＞

- 1日（日）神奈川自治体学校 9:30 横浜市健康福祉総合センター4F ホール
- 3日（火）平和といのちと人権を！11.3大行動 13:30 国会正門前南庭前
- 4日（水）中央社保協運営委員会 13:30（オンライン会議）
- 6日（金）県社保協第5回常幹 14:00 建設プラザ3F 会議室
- 7日（土）はたらく女性の神奈川県集会 13:30 建設プラザかながわ2F ホール（オンライン集会）
災害対策全国交流集会2020 13:30 全労連会館2F ホール（オンライン集会）
- 10日（火）JAL 争議支援・本社包囲行動 18:30 JAL 本社前
- 11日（水）介護・認知症なんでも無料電話相談 10:00～17:00 民連会議室
- 12日（木）保健・医療・介護分野の対県交渉 14:00 開港記念会館6号室
- 13日（金）県社保協第5回幹事会 14:00 保険医協会会議室
社会福祉分野の対県交渉 14:00 開港記念会館1号室
- 14日（土）全県国保改善交流集会 13:30 建設プラザかながわ2F ホール
- 18日（水）神奈川国会行動 10:00 国会議員会館
- 21日（土）2020年日本平和大会 10:00（オンライン集会）
かながわ消費税ネット・スタート集会 14:00 建設プラザかながわ2F ホール（オンライン集会）
- 23日（月）争議権利討論集会 13:30 横浜市従会館4F 会議室（オンライン集会）
- 24日（火）消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前

介護利用者と家族、働く人が笑顔となる介護保険制度に！！

「介護保険のいまと未来を考えるつどい」約 100 人参加

10月18日、横浜市で「介護保険のいまと未来を考えるつどい」が開催されました。介護利用者と家族、介護職場で働く人など、会場参加55人、17ヶ所でのZOOM視聴を含めて約100人が参加しました。つどいは、県社保協加盟の団体と労働組合、介護事業者や生協などで行う実行委員会の主催。

コロナ禍で、介護利用が制約され、介護利用者・家族だけでなく、介護事業者や従事者も厳しい状況にさらされています。そうしたもとで、来年4月から介護保険の第8期事業計画がスタートし、介護報酬改定も行われる予定です。介護利用者と家族、事業者と従事者が笑顔となる介護保険制度を求めるこれからの取り組みについて考え、論議する場としました。



「介護の利用者と家族の立場に立って、神奈川での運動をすすめてほしい」

実行委員の長島理恵さん（川崎医療生協介護福祉部長）が、司会を兼ねて開会あいさつ。

花俣ふみ代さん（公益社団法人認知症の人と家族の会常任理事・厚生労働省社会保障審議会介護保険部会委員）が、「どうするつもりか介護保険～第8期事業計画、介護報酬改定に向けて～」と題して講演しました。花俣さんは、厚労省の社会保障審議会で、介護保険法の「改正」の検討内容を紹介し、「制度の持続性の確保と言うが、利用者・家族、介護従事者にとっての持続性ではなく、介護費用を削減する制度維持の持続性となっている」と指摘。

「減らない『介護離職』『介護殺人』『年金も減るなかで、ますます厳しくなる生活』『介護事業所の閉鎖や撤退が増加し、ホームヘルパーをはじめとする介護従事者不足も更に深刻になってきており、今利用しているサービスの継続も困難になるおそれがある』『2018年10月から実施された訪問介護の『生活援助』ケアプラン届け出の一部義務化の影響について、十分に検証されたとは言えない』『コロナ禍；特例措置』『省令改正による『要介護認定者』の総合事業移行」など、介護家族と介護現場の厳しい実態を告発しました。

認知症の人と家族の会の取り組みを紹介し、「認知症になっても、介護する側になっても安心して暮らせる社会を」めざしていく。「介護の利用者と家族の立場に立って、神奈川での運動を進めてほしい」と要望されました。

「訪問介護ヘルパーをしています。改定、見直しのたびに利用しにくくなっていく制度にいつも疑問を持ちます、今日のお話を聞くことができて良かったです。署名運動等広げたい」「介護保険は高齢者だけの問題ではない。制度が良くなること、本当に必要なものを求める声をもっと強くしていきたい」などの感想が寄せられています。

講演ののち、実行委員の佐藤長世さん（横浜社保協）から「今後の取り組み提起」、三橋良博さん（認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）、遠藤昭さん（遠藤接骨院ヘルパーステーション）、片倉博美さん（民医連事務局次長）から、介護保険制度のもとでの厳しい現状が語られました。

「講師のお話、各分野からの報告とも介護保険の本質を考える上での視点を深められた。様々な面で問題を改めて実感することができた」「司会の方が大変良かった。多面からの発言が花俣さんのお話を十分に肉付けしてくれた」などの感想が寄せられています。「集まるのが困難な中、参加いただきありがとうございます。第8期事業計画、介護報酬改定に向けて、地域から運動をすすめましょう」と長島さんが結び、閉会しました。

三浦市で14人がZOOM視聴参加

10月18日の「介護保険のいまと未来を考えるつどい」を三浦では会場を借りてZOOMをプロジェクターで映して観ました。当日は14人の参加者で、初めてZOOM会議に参加した人も多く、会場にいるような臨場感があってよかったとの感想でした。

20代の介護職の方や先日ヘルパーを辞めたばかりという方も参加してくれました。花俣先生のお話で、介護保険の問題点がたくさんあることがわかりました。私が義父の介護をしていた時は、介護保険ができたばかりで、どんどんサービスを使ってくださいと言っていましたが、たった20年で保険料は高くなるのにサービスは、どんどんは切り捨てられていく現状に怒りがわいてきます。介護職の方から、夜間9人の高齢者を一人で見ています。長時間労働で大変だという話を聞きました。このままいけば介護職の方も利用者も事業者もみんな大変になっていくばかりだと思いました。

つどいの終了後、参加者で介護保険は全体としてどういう方向にしていっていいのか、全体像を示す必要があるのではないか。戦闘機の爆買いをするような政権を変えて福祉にお金を使う政権にしないとだめだという話をしました。（三浦の医療と福祉を考える会・重田裕美さんより）

名古屋地裁の不当判決を乗り越えて、勝利をかちとる！！

10月22日、神奈川生存権裁判を支援する会は、「提訴5周年記念集会」を開き、102人が参加しました。生健会のほかに、12団体から20人参加し、「宇都宮さんの話を聞きたくて」と、個人で参加された方も5人いました。生活保護引き下げについて、憲法25条に違反するとして、生活保護利用者40人超が原告となって横浜地裁で審理をすすめています。次回裁判は、1月25日13時30分から横浜地裁で行われます。

講師の宇都宮健児さんの記念講演は好評でした。自らも東京の生存権裁判の弁護団に参加していることを紹介しながら、日本において貧困と格差が広がっている状況と原因、コロナ禍によって生活保護制度がますます重要になっている状況を、わかりやすく明らかにしました。とくに、2019年に発生した東京都江東区の72歳と66歳の兄弟が無収入状態で餓死した事件についての話しです。役所が「兄弟からの相談や申請がなかった。自分たちに手落ちはない」としたことを問題視し、出前福祉制度の必要性を強調されました。

出前福祉制度は、韓国を二度視察し学んでこれ、「手落ちはなかった」ではなく、「なんで2人の命を助けられなかったのか」と考えるべきと指摘。ケースワーカーが相談に来るのを待っているのではなく、地域に入って困っている人を見つけることが大事であると話されました。韓国では、2割だった捕捉率を6割に高めたということです。ソウル市内では、地下鉄に生活保護の案内ポスターが貼られており、その点でも日本は遅れていると指摘されました。生活保護の補足率が低いのは、名称にも問題があり、「生活保障法」に改名すべきとも話されました。

生存権裁判では、6月の名古屋地裁「不当判決」の問題点を、非常に解りやすく話され、それを乗り越えて勝利する運動を強調されました。

井上弁護団長から、「デフレ調整」問題など、今後の裁判での送電について報告。年金者組合と自治労連から連帯の挨拶がありました。そして、原告・弁護士・支援者16名による寸劇「人間らしく生きるパートIV」が披露され、不当判決を乗り越え勝利めざしてたたかい抜いていく原告らの決意が示され、大きな拍手が送られました。最後に、今後のさらなる支援の訴えを行い、14,500円のカンパが寄せられました。＜神生連ニュースより転載＞

生存権裁判・提訴5周年集会 102人参加



報酬の特例措置廃止と財政支援を求めて国会議員へ要請

10月28日、神奈川民医連は、通所系サービス事業所に対して設けられた介護報酬上の特例措置廃止と財政支援を求めて、立憲民主党の早稲田ゆき衆議院議員と社民党の福島みずほ参議院議員に要請を行いました。

厚生労働省は、今年6月1日付の事務連絡通知「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて第12報」において、一定の要件を満たせば、提供したサービス時間の区分に対応した報酬区分の2区分上位の算定が可能となることを示しました。

しかし、サービス提供時間が何ら変わらないのに利用者負担が増えることについて、「不正請求ではないか」「同じサービスを受けていても、特例措置に同意しなければ負担が増えないのに、同意したばかりに負担が増えるのはおかしい」など疑問の声が上がっていること、なかには区分支給限度額を超えて、大幅な負担増になる利用者が生まれていると伝え、力添えをお願いしました。

両議員とも、「今回の特例措置は、利用者に負担を強いる結果になっている、事業所への財政支援を利用者に転嫁してはならない」「報酬とは別なカタチで財政支援を求める」と応え、今後、ヒアリングや委員会の場で厚労省の姿勢をただしていくことを約束してくれました。＜神奈川民医連 介護ウェブ推進ニュースより転載＞

神奈川民医連



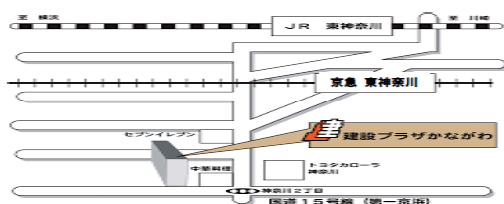
11.14「全県国保改善交流集会」の参加をすすめてください！！

11.14 2020全県国保改善交流集会

市町村国保の保険料軽減めざして

11月14日(土)
13:30~16:30
(13:00開場)

建設プラザかながわ
2Fホール 資料代500円



<主催> 神奈川県社会保障推進協議会
☎045-201-3900 FAX:045-212-5654

＜講演＞

**「神奈川県の新たな国保
運営方針策定について」**

神田敏史さん (神奈川県自治労連委員長)



- ◆「2020市町村国保調査の概要報告」 (県社保協より)
- ◆「討論」 (各市町村での取り組み報告など)
- ◆「国保改善に向けた取り組み提起」 (県社保協より)

19年度に、中井町が均等割を第3子から全額減免し、20年度は大井町と清川村が子ども均等割の全額減免、箱根町が第3子からの全額減免を開始しました。このように、神奈川県の市町村国保の保険料は、引き下げ、据え置きへの努力が見える状況となっています。

18年度から、都道府県が市町村とともに国保の保険者となりました。都道府県単位化になって3年が経過し、各都道府県では来年度からの新たな国保運営方針(3年間)の策定をすすめています。

交流会は、神田敏史さんに、神奈川県の新たな国保運営方針案の内容と特徴についてお話ししていただきます。県社保協から「20年度市町村国保調査」の概要を報告。保険料の軽減に向けた自治体要請のポイントなどを提起し、論議します。払える国保料にしていくための、地域での運動の前進につながる交流会とします。

全県国保改善交流集会は、神田敏史さんに、神奈川県の新たな国保運営方針案の内容と特徴についてお話ししていただきます。県社保協から「2020年度の市町村国保調査」の概要を報告。保険料の軽減に向けた自治体要請のポイントなどを提起し、論議します。払える国保料にしていくための、地域での運動の前進につながる交流会とします。参加の促進をお願いします。

TOPICS

- ◆ 横浜カジノの是非を問う住民投票条例の制定を求める署名が、法定数を大きく超え、10万筆に達しました。20万筆めざし11月4日まで奮闘します。
- ◆ 10月4日、原子力空母いらない！横須賀集会に、800人が参加しました。
- ◆ 10月5日、神奈川生存権裁判口頭弁論が、横浜地裁で行われ、原告・弁護団・支援者約50人が参加しました。
- ◆ 10月15日、神奈川県子ども医療費助成の拡充を求める学習交流会が開催され、7団体38人が参加しました。12月3日に、神奈川県議会に請願書を提出する予定で、署名を促進する意思統一をしました。
- ◆ 10月16日、かながわ年金違憲訴訟口頭弁論が、東京地裁で行われ、原告・弁護団・支援者約100人が参加しました。
- ◆ 10月22日、横浜市「障害者移動支援事業」の改善を求めて2回目の交渉。神奈川肢障協、全国肢障協、障神奈連、浜家連、県社保協が参加しました。交渉では進展が見られず、改めて今後の取り組みについて相談することとしています。
- ◆ 10月22日、最高裁で、首都圏建設アスベスト神奈川1陣訴訟の口頭弁論が開かれ、約100人が参加しました。判決日は確定せず、年度内にはある見込み。
- ◆ 10月25日、全国介護学習交流集会が開催され、神奈川では、民医連、ユーコープ労組、社保協からオンラインで参加しました。
- ◆ 10月26日、消費税廃止各界連宣伝行動を伊勢佐木町有隣堂前で実施。5団体から11人参加し、署名38筆を集約しました。
- ◆ 10月26日、JAL 争議支援宣伝行動が横浜駅西口高島屋前で行われ、約40人が参加しました。
- ◆ 10月28日、神奈川国会行動が行われ、11人68人が参加して、50人の地元議員に要請しました。